

ごみ・資源物の出し方 便利帳



家庭用保存版

「分ければ、資源！」市民協働によるごみ減量

浜松市からのお知らせ／よくある質問! Q&A!!

P2

ごみ・資源物を出す場合のルール

P3

もえるごみ (可燃)

P4

もえないごみ (不燃)

P5

プラスチック製容器包装 (プラマーク)

P6

びん・かん・ペットボトル

P8

特定品目 (特定)

P9

連絡ごみ (有料)

P10

家電リサイクル

P12

在宅医療廃棄物／自己搬入

P13

ルールが守られていないごみについて

P14

資源物集団回収

P15

公共施設等での資源物回収／使用済小型家電の回収／パソコンリサイクル

P16

みどりのリサイクル／使用済てんぷら油(廃食用油)の回収／使用済インクカートリッジの回収

P17

分別区分一覧表

P18

道路上で犬・猫などの動物が死んでいたら／災害時のごみの出し方／清掃施設等位置図

P31

浜松市公式Webサイトをご利用ください。

●最新情報の掲載や連絡ごみの
インターネット受付をしています。

詳しくは ▶

浜松市ごみリサイクル

検索

浜松市からのお知らせ



令和6年4月1日から 天竜エコテラス(天竜清掃工場)が 稼働します。 (所在地 浜松市天竜区青谷1461)



- もえるごみ、もえないごみ、プラマーク、びん、特定品目、連絡ごみの処理施設です。
- すべての家庭ごみを、天竜エコテラスに自己搬入できます。
- 土曜日も自己搬入できます。※土曜日に連絡ごみを自己搬入する場合は、前営業日に連絡ごみ受付センターへ電話してください。



ごみの自己搬入先が
変わります。
P13へ



令和6年4月1日から市役所の
ごみに関する部署が変わります。
お問い合わせ先は **P31と32へ**

目標達成に向けて、
ごみの減量に
取り組みましょう！

毎日、ごみを100g
減らすでござる。



ごみ げんそう
五三 減蔵

一人1日当たり
家庭ごみ排出量
の目標値



よくある質問！Q&A！！



Q1

汚れたレジ袋等に生ごみを入れてから、
浜松市指定家庭用ごみ袋に入れて出してもいいですか？

A1

汚れたレジ袋等はリサイクルできませんので、
必要最小限であれば内袋として使用できます。
なお、生ごみはきちんと水切りしてください。

Q2

「もえるごみ」や「もえないごみ」を清掃施設へ自己
搬入する場合も浜松市指定家庭用ごみ袋を使用しな
いといけませんか？

A2

自己搬入する場合も、集積所に出すときと同様に、
浜松市指定家庭用ごみ袋を使用してください。

Q3

コンビニのお弁当の値札シールが
貼られているラップは、「プラスチック製容器包装」
として出せますか？

A3

ラップ自体が汚れていなければ、「プラスチック製容器
包装」として出してください。汚れの落ちないものは、
「もえるごみ」へ出してください。

Q4

個人で事業を営んでいますが、事業から発生するごみ
は少量なので地域の集積所に出すことはできますか？

A4

事業系のごみは集積所に出すことはできません。
一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する
等して適正に処理してください。



ごみ・資源物の出し方がわからないなど、ご質問がある場合は、お住まいの町の担当事業所や
一般廃棄物対策課にお問い合わせください。(P32参照)

ごみ・資源物を出す場合のルール

◎ごみ・資源物の分別区分は10分別です。(連絡ごみは有料です。)

品 目	分 別 方 法	出 し 方
もえるごみ (可燃)	もえる素材で長さ60cm未満のもの (P4参照)	浜松市指定家庭用ごみ袋
もえないごみ (不燃)	もえない素材で長さ60cm未満のもの (連絡ごみは除く) (P5参照)	浜松市指定家庭用ごみ袋
プラスチック製容器包装 (プラマーク)	 マークの表示があり、きれいなもの (P6参照)	浜松市指定家庭用ごみ袋
びん (3種類) (飲料・食料品)	無色・透明のびん、茶色のびん、 その他の色のびん (P8参照)	コンテナ (白・茶・黒)
かん (飲料・食料品)	スチール缶・アルミ缶 (アルミ缶は集団回収等の回収にご協力ください。) (P8参照)	コンテナ・ネット袋 (青)
ペットボトル	 : ボトル マークの表示があり、きれいなもの (P8参照)	コンテナ・ネット袋 (黄)
特定品目 (特定)	蛍光管、電池類、水銀体温計・水銀血圧計、ライター、スプレー缶・ 卓上ガスボンベ、加熱式たばこ・電子たばこ (P9参照)	コンテナ (蛍光管とその他に分別)
連絡ごみ (有料)	堅固な素材を使用したもの・ 長さ60cm以上のもの等 (P10参照)	戸別収集 (申し込み制)

◎「もえるごみ」「もえないごみ」「プラスチック製容器包装」のごみ袋は浜松市指定家庭用ごみ袋を使用してください。
スーパーやホームセンター等で販売されています。

◎ごみ・資源物を出す場所は、地域の皆さんで決められた集積所です。
他地区の集積所には出せません。出す場所がわからない方は自治会役員やご近所の方におたずねください。

◎ごみ・資源物は、収集日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた集積所に出してください。集積所の近くの方の迷惑にならないように出してください。
※ごみ・資源物を収集した後には出さないでください。

◎ごみ・資源物を出す日は、「分別収集カレンダー」をご確認ください。
(地域によって収集日が異なります。)

※分別収集カレンダーは年度末に次年度分を各戸配布しています。

カレンダーがないときは、家から近くの区役所、行政センター、支所、協働センター、お住まいの町の担当事業所、一般廃棄物対策課で配布しています。

※浜松市公式 Web サイトにも掲載されています。

「浜松市分別収集カレンダー」で検索

◎ごみ・資源物の出し方やごみ減量についてわからない場合は、お問い合わせ内容に応じてお住まいの町の担当事業所や一般廃棄物対策課にお問い合わせください。
(P32 参照)

◎集積所のコンテナが不足している場合や、集積所ネットが磨耗・破損している場合、集積所の設置・廃止・移転についてはお住まいの町の担当事業所にご相談ください。(P32 参照)

浜松市指定家庭用
ごみ袋 (45・30・
20・10ℓの角型・
手提げ型) を使用し
てください。



カレンダー番号



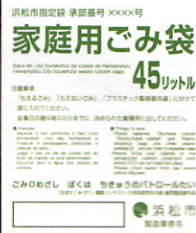
収集区域

☆ごみの正しい出し方のルールを守りましょう



もえるごみ(可燃)

●浜松市指定家庭用ごみ袋に入れて出してください。(1回に3袋まで)



- 木・紙・布・プラスチック等のもえる素材で長さ60cm未満のものが対象です。
- ◎長さ60cm以上のものや、堅固な素材を使用しているものは「連絡ごみ」です。
(連絡ごみの寸法は、折りたたんだり、丸めたり、縮めたりしない状態で測ります。)
- ◎金属類(ばね・ねじ・とめ具)は、可能な限り取りはずしてください。
- ◎新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・古着類は、資源物集団回収での回収にご協力ください。

●台所ごみ



生ごみ ※水を切る。 貝類・カキ殻



●布・皮革製品



ランドセル・かばん



はきもの
※安全靴は「もえないごみ」へ。



ぬいぐるみ

●汚れの落ちないプラスチック製容器包装



コンビニ・スーパー等の弁当容器



※中身を使い切って出す。

チューブ等
・はみがき粉
・マヨネーズ
・ケチャップ
・サラダ油

●草・木・枝類

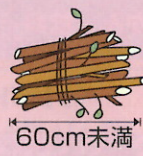
1本の太さを5cm未満・長さを60cm未満に切ってください。

①ごみ袋に入れて出す

②束ねて出す

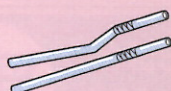
※3袋又は3束まで。

※「みどりのリサイクル」をご活用ください。(P17参照)

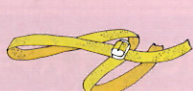


60cm未満

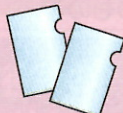
●プラスチック製品



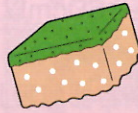
ストロー



梱包バンド(PPバンド)



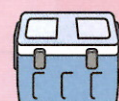
クリアファイル



スポンジ



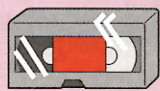
ビニール手袋



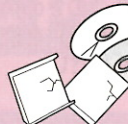
クーラーボックス
※金属製は「もえないごみ」へ。



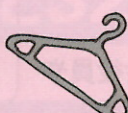
おもちゃ
※電気・電池類を
「もえないごみ」へ。 使わないもの。



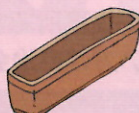
ビデオテープ・カセットテープ



CD・CDケース
DVD・DVDケース



ビニールハンガー



プランター



バケツ



歯ブラシ



筆記具



プラスチック製容器(製品)



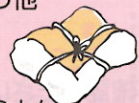
ポリタンク
※中身を空にして
ふたをはずす。

●在宅医療廃棄物



透析バッグ・チューブ
※注射針は入れない
でください。
(P13参照)

●その他



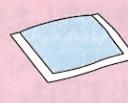
羽毛ふとん
※切らずに固くしぼる。
※袋に入れずに出せます。



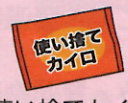
ヘルメット



紙おむつ
※汚物は取り除く。



保冷剤

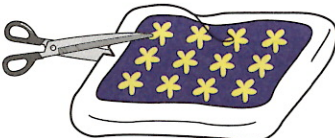


使い捨てカイロ
※放熱後に出す。

注意!

大きいものや長いものは60cm未満に切ってください。

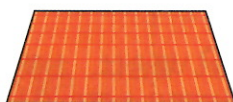
(例)



ふとん類・カーペット類

※はさみで切るなどして60cm未満の
大きさにして、ひもでしぼる。

※ふとん類・カーペット類は
袋に入れずに出せます。



ビニールシート



風呂マット



すだれ



60cm未満(伸ばした状態で)
ゴムホース・ロープ等



ござ

★「もえるごみ」のゆくえ

もえるごみは、高温で溶かし、道路の舗装材料などにリサイクルしたり、埋め立てたりしています。

 浜松市

- 5

出し方

商品が入っていた容器や包んでいた包装でプラマークの表示があるもの

① 紙製の箱は古紙類
プラスチック製容器包装
プラスチック製の仕切りトレイ
箱(紙製) 外部のフィルム 個別の包み

① プラマークの表示があるものに分けます。

プラマーク

② 中身は取り除きます。
※中身が残っているものは、リサイクルできません。

③ 汚れの残っているものは、水ですすぎ汚れを落とします。
※汚れの落ちないものは「もえるごみ」へ出してください。

④ プラスチック製容器包装(プラマーク)の日に処します。
※その他のごみが混ざっていると収集できません。



「プラスチック製容器包装」に出してはいけません！

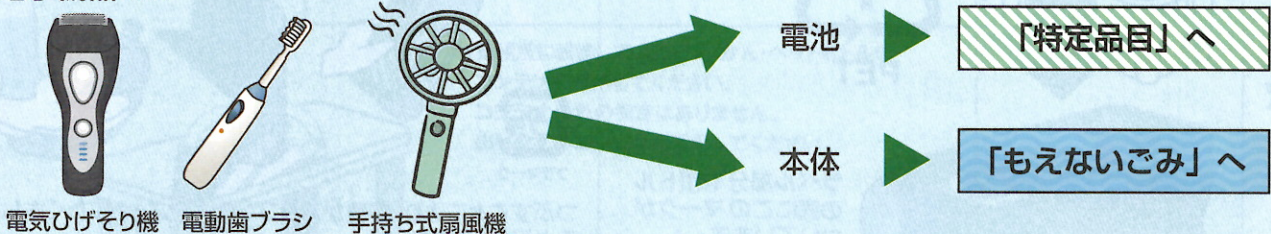
プラスチック製品でも「プラスチック製容器包装」ではないもの

(例)



「もえるごみ」へ

電子機器(例)



ペットボトルはラベル・キャップを必ずはずして「ペットボトル」へ出してください。



※ペットボトルはつぶしてください。

★「プラスチック製容器包装」のゆくえ

プラスチック製容器包装は、リサイクル工場ではプラスチック製品や工業用原料などにリサイクルしています。

プラスチック製容器包装(プラマーク)

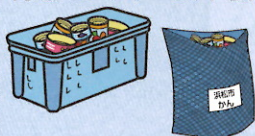
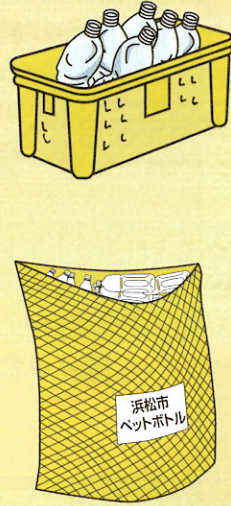
びん・かん・ペットボトル

●コンテナ等へ分けて入れてください。(袋に入れて出さないでください。)

○キャップをはずし水ですすいでください。

※それぞれの色のついた決められたコンテナ等に入れてください。

※品目（びん・かん・ペットボトル）ごとに、収集車両が異なるため、収集時間が異なります。

品目	コンテナ等	種 類	注 意 点
びん	白色コンテナ 	飲料・食料品の 無色・透明のびん 化粧品等のびん等の 飲料・食料品 以外のびんは 「もえないごみ」へ 出してください。 	中身を使い切って、キャップをはずし軽くすすぐか、紙・布 等で拭き取ってから出してください。 ① キャップは必ず はずしてください。  ② 中をすすいでください。 
	茶色コンテナ 	飲料・食料品の 茶色のびん 化粧品等のびん等の 飲料・食料品 以外のびんは 「もえないごみ」へ 出してください。 	金属製のキャップは「もえないごみ」へ出してください。 プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」へ出 してください。 一升びん、ビールびん等のリターナブルびんは、資源物集団 回収での回収にご協力ください。 コップ・湯のみ・花瓶などのガラス・陶磁器類や汚れのとれな いものは「もえないごみ」へ出してください。 ※びんのラベルは無理に取る必要はありません。
	黒色コンテナ 	飲料・食料品のその他の色のびん (青・黒・緑等) ※くもりガラスびんを含む 化粧品のびん等の 飲料・食料品以外のびんは 「もえないごみ」へ 出してください。 	
かん	青色コンテナ・ネット袋 	飲料・食料品の缶 塗料缶等の 飲料・食料品 以外のかんは 「もえないごみ」 へ出してください。 	中身を使い切って、軽くすすぐか、紙・布等で拭き 取ってから出してください。 ※缶を開けた後のフタは「もえないごみ」へ出してください。 アルミ缶は資源物集団回収での回収にご協力ください。
ペットボトル	黄色コンテナ・ネット袋 	このマークの表示がある ものが対象となります。  PET : ボトル  ラベル部分やボトル の底にこのマークが ついています。	① キャップ・ラベルは 必ずはずしてください。  ② 中をすすいで ください。  ③ つぶしてください。  つぶすことにより、容積が減りコンテナやネットにたくさん入 るようになります。 キャップ・ラベルは「プラスチック製容器包装」へ出してください。 つぶすときの音が他人の迷惑にならないようにしましょう。 取りはずしにくいボトルの中栓や、キャップをはずした後に残る リング等は取りはずす必要はありません。 ※ペットボトルを加工・着色したものは「もえるごみ」へ出して ください。

★「びん」のゆくえ

びんは、色ごとにリサイクル工場へ運ばれ、新しいびんや建物の材料などにリサイクルしています。

★「かん」のゆくえ

かんは、リサイクル工場で新しいかんや建物の材料などにリサイクルしています。

★「ペットボトル」のゆくえ

ペットボトルは、リサイクル工場でペットボトルやプラスチック製品などにリサイクルしています。

特定品目(特定)

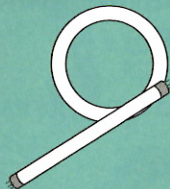
●コンテナに分けて入れてください。(袋に入れて出さないでください。)

○蛍光管、電池類、水銀体温計・水銀血圧計、ライター、スプレー缶・卓上ガスボンベ、加熱式たばこ・電子たばこが対象です。

◎蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計は割れないように、交換した箱か新聞紙等に包んでください。

◎ライター、スプレー缶・卓上ガスボンベは可能な限り使い切ってから出してください。(穴あけは不要です。)

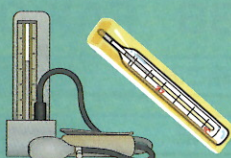
●蛍光管



●電池類



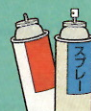
●水銀体温計 水銀血圧計



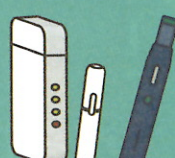
●ライター



●殺虫剤や ヘアスプレー等の スプレー缶 ●卓上ガスボンベ



●加熱式たばこ ●電子たばこ



蛍光管とその他のものに分けてください。

※蛍光管が割れるのを防止するために分別します。

蛍光管

●蛍光管

※割れないように、交換した箱か新聞紙等に包んで出す。

※割れている場合は「もえないごみ」へ出す。



蛍光管以外のもの

●電池類



※ボタン・コイン型電池、リチウムイオン電池などの小型充電電池(車載バッテリーは除く)は安全のため1つずつ両面にセロハンテープ等を貼り、絶縁してから出す。

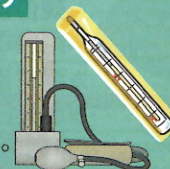
●ライター

※可能な限り使い切ってから出す。



●水銀体温計 ●水銀血圧計

※割れないようにケース等に入れる。



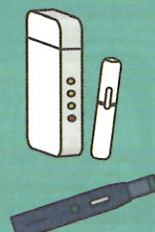
●殺虫剤や ヘアスプレー等の スプレー缶 ●卓上ガスボンベ

※可能な限り使い切ってから出す。(穴あけは不要)



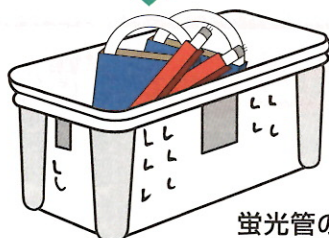
※キャップは取りはずす

●加熱式たばこ ●電子たばこ



蛍光管・その他のものに分けてコンテナへ入れてください。

※集積所に設置してあるびん・かん・ペットボトルのコンテナを使用してください。
コンテナの色の指定はありません。
出しやすいコンテナを使用してください。



蛍光管のみ

※袋に入れて出さないでください。



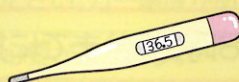
その他のもの

※袋に入れて出さないでください。

注意!

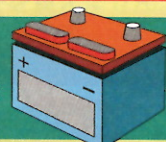


白熱電球・蛍光球・
60cm未満のLED
→「もえないごみ」へ



電子体温計
→「もえないごみ」へ

車載バッテリーは
出せません。
(自動車販売店等に
ご相談ください。)



★「特定品目」のゆくえ

鉄や水銀などが取り出され、建物の材料や蛍光管などにリサイクルしています。

特定品目(特定)